

賠償への取り組みは

遠藤町長／継続して強く要望

小磯 東京電力に対し、行政避難に伴う損害及びコミュニケーションを喪失したことによる損害賠償を求めていると思いますが、

①これまでの行政賠償請求総額と支払われた実績、その内容をお知らせください。

②原発事故による損失等、町有財産について確定しているのか。

③平成27年度以降、行政賠償請求の取り組みは。

④個人賠償請求に対する行政姿勢は。

町長 ①請求総額1億7987万円に対し、4320万円が支払われていま

す。その内容は、一般会計の事業に要した費用として1億4062万円の請求に対し、支払額が763万円、下水道事業の減収分と

して3924万円の請求に対し、支払額が3557万円です。

②平成23年度分は、東京電力に賠償請求しましたが、平成24年度以降は、補助事業等で対応しています。

平成24年度から平成26年度の生活環境整備事業及び震災復興特別交付税事業の事業費は約55億円となり基本的に補助率は100%です。

③原発事故に起因して要した経費のほとんどが、震災復興特別交付税により補填されていますが、交付金で補填されない損害等は、東京電力に対し随時請求します。

④引き続き国及び関係機関に対し要望活動を行い、東京電力には、確実かつ実情に即した賠償への対応に取り組むよう強く要請していきます。



小磯 利雄 議員

仮設・借上げ住宅の供与期限に関する対応は

遠藤町長／住宅等へ円滑に移行できるよう取り組む

小磯 県より平成29年3月末をもって、供与対象外の通知がありました。

①供与期限についてどう対応しますか。

②自宅が地震・津波で被災し、移転先住宅が確保されない世帯数と対応策をお聞かせください。

③仮設住宅の集約等についてお聞かせください。

④今回の「供与期限」に合わせ、被災者支援の医療費一部負担金免除・高速道路無料措置等の打ち切りが無いのですか。

町長 ①県と連携を図り、住民の意向調査による実態把握に努め、住民の理解のもと個別訪問を実施し、自宅等の恒久的な住宅に円滑に移行できるように取り組みます。

②正確な世帯数の把握はできていませんが、本町が実施した町営住宅を含む家屋等の解体撤去件数及び住宅再建支援制度の活用の実態調査によると、約80世帯です。

未再建者への対応は、早期に再建できるよう住宅再建支援制度の活用などを説明します。

③住民のコミュニティが保持できるような集約化を視野に入れ、県と協議をしていきます。

④年度ごとの国の予算措置により実施されており、現時点では、平成28年3月以降の取り扱いについて連絡はありません。

今後継続の要望をしていきます。

工事に係る財源は

塩 史子議員

町施行で行うということですが、財源は何を使うのですか。

坂本建設課長

財源は、復興交付金を活用して工事を行います。

開通の予定と町道の維持管理の問題は

坂本紀一議員

平成28年3月31日が工期となっておりますが、開通の予定はいつですか。

坂本建設課長

広野小高線の開通が平成28年3月いっぱいを目指しているということから、日の出橋についてもそれに合わせよう努力していきたいと考えています。

維持管理については、費用がかかるという中で、道路の整備は計画的に整備していきます。新たな道路は議会と相談しながら進めていきたいと考えています。

作業員等で車が多いため、町全体を見ると町道の整備をしていかなくてはいけないと思いますが、維持管理がかかるため、必要な道路以外は作る必要はないと思います。どのように考えていますか。

日の出橋橋梁整備工事に係る議案を可決

駅東側の復興、生活環境整備に向けて

平成27年10月16日に第3回臨時会を開きました。

日の出橋橋梁整備工事に係る「工事請負契約の締結について」の議案を全会一致で可決しました。

橋梁の上部工及び護岸の工事を町事業で取り組む計画であり、折木地区から一般県道広野・小高線、駅周辺市街地を結ぶ道路です。

工事の名称	日の出橋橋梁整備工事
施行場所	下浅見川字前川原地内
工事請負代金	3億240万円
工期	着工 平成27年10月17日 完成 平成28年3月31日
請負者	田中・五社山特定建設工事共同企業体



県事業の橋梁下部工は完成

インベシヨン・コースト構想への提案は

遠藤町長／果たせる役割と優位性を提案

小磯 ①※インベシヨン・コースト構想とは？

スト構想とは？ 浜通り地域での将来的な発展の可能性を持つ新産業の一端を示し、地域の企業や住民と一体となった「新生・浜通り」の検討を進めていくための骨格を定めるもの

実施した8カ所の内3カ所では貯水がなく、農業水利施設としての機能がないため対策は行いませんが、残り5カ所の内、関の上と苗代替の2カ所は、先行して今年度対策を実施します。

また、今年度32カ所の内21カ所の詳細調査を実施し、農業の振興を図ります。

③事故防止運動期間中に交通安全啓発活動をしていきます。

今後警察、関係団体と連携し、交通事故防止に努めます。

①構想の具体化に向け、国、県、市町村をはじめ関係者が一体となって取り組みを進めることになっていきます。

町が果たせる役割と町の優位性について会議で提案しています。

②ため池40カ所の内、32カ所で基礎調査、8カ所で詳細調査を実施しました。詳細調査を